

「起承転結」と「糸屋の娘」をめぐって

三谷憲正

〔抄録〕

「起承転結」の具体的な例として「糸屋の娘」を詠み込んだフレーズがよく使われる。「……、姉は十六妹は十四、諸国諸大名は弓矢で殺す、糸屋の娘は目で殺す」の類いである。これには数多くのヴァリエーションがあり、どれを挙げるべきか定かではないようである。この唄はどのような所から起こり、どのような変

遷を遂げたのだろうか。また、商家はいろいろあるにもかかわらず、この姉妹はなぜ「糸屋の娘」なのだろうか。「糸屋」には通常の意味から逸脱する別の意味があったようなのだ。

キーワード 起承転結、絶句、糸屋の娘、眼で殺す

一 はじめに―問題の所在

「起承転結」の具体的な例として「糸屋の娘」を詠み込んだフレーズがよく使われる。例えば「京都三条糸屋の娘、姉は十六妹は十四、諸国諸大名は弓矢で殺す、糸屋の娘は目で殺す」（『日本漢文学大事典』）。また一方では場所や年齢を替え、「本町二丁目の、糸屋のむすめ、姉は二十六、いもとははたち、（…）」（『小唄・うた沢・端うた全集』）といった俗謡もある。他にも、数多くのヴァリエーションがあり、ど

れを挙げるべきか定かではないようである。この唄はどのような所から起こり、どのような変遷を遂げたのだろうか。また、商家はいろいろあるにもかかわらず、この姉妹はなぜ「糸屋の娘」なのだろうか。「糸屋」には通常の意味から逸脱する別の意味があったようなのだ。

二 先行研究へ疑義

この問題に関して、これまでいくつかの論考が発表されている。

山中桂一氏は『日本語のかたち』(一九九八年)の中で、「構成」という面からその特長を論じている(原文横書き)。

・よく知られている通り、この構成法(引用者注)「起承転結」を指すによる場合、第一句では述思懐の筆を起こし、第二句でこれを詳説、第三句で変化のために転じ、さいごに第四句で全体を締めくくる。それだけでなく、絶句の場合にはさらに承と転が意味のうえで比例することも要求されていた。つまりこれは、日本の詩歌とは対照的対句に形式美を見いだした漢詩において、各行の平行ということに加え、彩りとして類比的なイメージを導入する仕掛けとして成立していたのである。

頼山陽(1780-1832) 作とされる俗謡、

〔起〕 大阪本町糸屋の娘

〔承〕 姉が一六妹が一四

〔転〕 諸国大名は弓矢で殺す

〔結〕 糸屋の娘は目で殺す

は、起承転結による構成の見本としてよく知られているが(ただしヴァリアントがかなり多い)

〔引用における() 内のふりがな、傍らの◆、および傍線は論者。以下同じ〕

「起承転結による構成の見本」とまで称揚されているこの俗謡では、作者は「頼山陽」、また姉妹は「大阪本町」に居たとした例が使われている。

しかし、高松正毅氏は「起承転結」小考(二〇〇四年)において、

「筆者の目的は、巷間に喧伝される「起承転結」なるものが、こと説得を目的とする文章を作成するにあたっては極めて不適切で、ほとんど使いものにならないことを論証することにある。」という趣旨の下で次のように述べている。

・「起承転結」を主張する人たちは、頼山陽の作と伝えられる俗謡「糸屋の娘」を良く引用する。しかし、この事実そのものが「起承転結」が意味不明であることの傍証ともなる。ちなみに、この「糸屋の娘」、住んでいたのが、京なのか大坂なのか、江戸なのかすら不明である。すなわち、出典が全く不詳である。説得を目的とした場合、「極めて不適切」であり、また「ほとんど使いものにならない」かどうかは別として、「糸屋の娘」を実在した人物として位置づけている点、さらには「出典」は後述するように多くの事辞典類に記されている。この点、疑問を感じざるをえない。

その「出典」に関して、菊池真一氏は「糸屋の娘」考(二〇〇四年)で多くの資料を勘案した結果、次のように述べている。

・以上により、起句・承句のみ一致する形の唄、即ち場所と姉妹の年齢を含む形の唄は、「糸屋娘踊」唄として江戸時代前期から歌われ、近代に至るまで各地で歌われていたことが分かる。起承転結の唄は、目下の所、文献上は明治四十一年が最古となる。今言えることは、江戸時代前期から流布していた「糸屋娘踊」唄が、いつ頃か何者かによって改変され、起承転結型の唄が作り上げられたのではなからうかということである。ただし、その詳細を究

（手鞠歌）など、当時の流行歌謡による。

と述べ、姉の「十三」と妹の「十二」を足し、道真の忌日「二十五日」と関連づけている。それはともあれ、ここではまだ、「眼で殺す」といった「起承転結型」にはなっていない点が注目される。

三番目には、先に斎藤氏が指摘していた、「宝永七年（一七一〇）刊の歌謡集『松の葉』」を挙げる事ができよう。本資料は、岩波文庫の藤田徳太郎校註『松の葉』に収録されている。本文は、『落葉集』と同様であるが、藤田氏は頭注で次のように指摘している。

・本町二丁目 手鞠歌、もとは木遣歌なり「本町二丁目の糸屋の娘 姉は廿一妹はたち妹欲しさに宿願かけて伊勢へ七度熊野へ三度 愛宕様へは月参り（歌謡字教考木遣節、俚謡集神奈川県木遣歌）

幕末流行の鎌倉節もこれなり、江戸端唄にも取らる。義太夫に「姉は廿一妹は廿 糸桜本町育」あり

何のどここの「糸屋」に若い「姉妹」が居ることは唄われているものの、「起承転結」の俗謡とはなっていない。この点は「糸桜本町育」も同様である。本作は紀上太郎の作品（二七七七「安永六」年三月、初演。確かに糸屋の姉妹をめぐる物語ではあるが、今問題にしている「起承転結型」の唄とは方向が異なっている。

ちなみにここで指摘されている、「糸桜本町育」について、『江戸時代語辞典』（二〇〇八年）の「いとやのむすめ【糸屋の娘】」の項で用例に挙げられている、奈蒔野馬乎人「右通慥而啞多雁取帳」（二七

八三年）。作中では次のように使われている。

・ちと北の遊びに誘われ、揚屋丁の伊勢屋といふ茶屋にて楽しみ、竹屋の歌菊といへる突出しに馴染み、初会・裏のお定まりより、いつ来なんすが数重なり、互いに末の事迄話し合しが、此伊勢屋の喜八といふ者頼もしき奴にて、「たとへ主がかぶりなすつたら、其時は、糸屋の娘ではねへが、店請けはわたくしで、御新造様は歌様さ」

「糸屋の娘」に関する「注」は、先の「糸桜本町育」を以て説明している。

先の斎藤論を紹介する際に触れたように、「起承転結型」の俗謡は、江戸末期には作られていたと考えられる。深沢高直（菖庵）『賤が歌袋』（一八二三年）には、このような一節が記録されている。

・京の三条呉服屋の娘姉は十八、
妹ハ十五。諸国諸大名ハ、弓矢で殺す。
姉と妹は、目でころす

起承転合そなはれバ詩作の心得になる歌也。目で殺されて。労働の病を求むる事なかれ。弓矢よりおそろしきハ真水の宝を奪るゝぞかし

後世のものとは若干、語句が異なり、「糸屋」ではなく「呉服屋」であり、姉妹は「十八」と「十五」となっている。また「起承転結」を当時は「起承転合」とも言ったが、著者菖庵は、「詩作の心得」と言うばかりで、この俗謡の作者などは示していない。「真水の宝」とは

定かではないが（心中の宝玉とでもいふべきものだろうか）、「勞瘁」すなわち神経の病（例えば恋の病）などに掛からぬようにという方に力点を置いて例歌としているようである。

四 明治・大正期における「糸屋の娘」

前節に引用した『賤が歌袋』に続き、明治になって早い時期に記録として登場するのは、斎藤氏が指摘した大田才次郎の『新世語』（二八九二年）であろう。この中に「星巖起承転結の義を説く」という一節があり、次のように述べている。

・梁川星巖一時詩名を以て海内（かいだい）に振□（一字不明）せり。或人詩の起承転結の義に苦しむものあり。星巖に就きて之を正す。星巖曰く。それは容易の事なり。俗歌に「京都三条の糸屋の娘。姉は十六妹は十四。諸国諸大名は刀で殺す。糸屋の娘は目で殺す」とあり。起承転結の義は、此の意そと言ひければ、聞く者始めて積然として悟りぬ。

おそらくはこのあたりから、この俗謡が、幕末の漢詩人であり、勤王の志士として名声のあつた、梁川星巖に結びつけられたようである。

しかし、この結びつきはより著名な人物へと移っていく。先の『新世語』の翌年に刊行された乗附春海編『古今各体作詩軌範』（二八九三年）では次のように紹介されている。

・「五言絶句」 又頼山陽翁カ初学者ニ、絶句法ヲ示スニハ、此ノ

今様ヲ以テスト云フ。

起句 大坂本町糸屋のむすめ

承句 姉八十六いと八十四

転句 諸国諸大名ハ刀で斬るか

絶句 いと屋の娘ハ目で殺す

是レ、絶句作法ノ捷徑（じやうけい）ナラン。第三句ニ実事ヲ述ヘキハ、前二載スル古人ノ論ヲ見テ、悟ルヘシ。（適宜、句読点を補フ）

無論、頼山陽と言えば、広島藩儒頼春水の長男。勤王家であり、尊王攘夷の思想を作り上げた『日本外史』の著者として有名な人物。また京都では賀茂川沿いにある書齋「山紫水明処」がよく知られている。ここでは、絶句の起承転結を学ぶ「捷徑」、すなわち絶好の近道としてこの俗謡が挙げられている。

以下、頼山陽と結びつけられた解説が続くことになるが、このような中で、当時の辞典類にも混乱が生じたのだろうか。次のような妙な説明の仕方をした資料もある。

熊代彦太郎編（幸田露伴校閲）『俚諺辞典』（一九〇六年）

・「諸国諸大名は弓矢で殺す、京都糸屋の娘は目で殺す。」 諸侯は弓矢を以て人を殺すが京都糸屋の娘は秋波を以て人を悩殺せしむとなり。往時京都の糸屋に美人ありしならん。頼山陽子弟に詩の作法、起承転結を教ふるに常に左の俚謡を以てせりと。（起）大坂本町糸屋の娘。（承）姉は十六妹は十四。（転）諸国諸大名は弓矢で殺す。（結）糸屋娘は目で殺す。

「俚謡」の項目は「……京都糸屋の娘は目で殺す」である。つまり、京都にある糸屋の娘は「秋波」という媚びを含んだ流し目で男を虜にしてしまうと説明。著者は「京都の糸屋に美人ありしならん」と言っているにも関わらず、例歌としての「俚謡」は「大阪本町」の「糸屋」が引かれている。おそらくは、この時代には既に混乱が始まっていたようなのである。

おそらく漢詩、絶句の「起承転結」とは関係なく、この俗謡は脈々と唄いつがれていたように思われる。前田林外編の『日本民謡全集(続編)^⑩』(一九〇七年)には次のような「雑謡」が採られている。

・「雑謡 京都」 京都三条の糸屋の娘、姉が二十一妹が二十諸国諸大名は刀で殺す、糸屋の娘は目で殺す^(ママ)

こうした「俚謡・俗謡」の水脈は以下大正期の資料であるが、次の中川愛水『気の利いた唄』^⑪(一九二五年)にも窺い知ることができる。

・「糸屋の娘」 本町二丁目の糸屋の娘、姉は二十六妹は廿歳、

諸国諸大名は弓矢で殺す、糸屋の娘は目で殺す、或詩人、之を

起承転合の作詩法秘訣として流用す、成程転句突飛にて、然も着想面白し、上半鎌倉節となる、これを唄ふに名人花園一声あり^(はなのおいっせ)

ここで採録の基準となっているのはまさに「気の利いた唄」なのであり、あくまで副次的に「作詩法秘訣」として「流用」されているにしか過ぎないという理解の仕方がされている。

五 昭和期における「糸屋の娘」

とは言え、やはり漢詩、特に絶句の教授の場では、明治期来の新味のない焼き直しの説が続く。その例として塩谷温『唐詩三百首新釈』^⑫(一九二九年)を見てみたい。

・「五言絶句」 起・承・転・結の作法に就いて名高い笑話がある。昔山陽先生が或人の問に答へ、左の俗歌を引いて説明されたといふことである。

大阪本町糸屋の娘

姉は十六妹は十四

諸国諸大名は弓矢で殺す

糸屋の娘は眼で殺す

第一句「大阪本町糸屋の娘」は一首の発端である。第二句は糸屋の娘を承けて、「姉は十六、妹は十四」と細かに説明を加へてある。是が起・承の法である。第三句は糸屋の娘と少しも関係のない諸国諸大名を引き、しかも弓矢で殺すといふに至つては、全く人の意表に出て、頗る唐突なるが如くにして実は然うでない。その意は第四句に連り「糸屋の娘は眼で殺す」といひ、直接前句の語を承け、且第一句と第二句の糸屋の娘を睨んで、全体の意を結んである。是が転・結である。要之起・承・転・結は自然の法則である。一句二句で同一の意味を叙し来れば、第三句に至つては勢、転じて他の意を述べなければならぬ。而して折角転句がうまく転じて、肝腎の結句が続かなければいかにも唐突で下に連ら

ず、且全体が収まらない。是れ結句の最も難き所以である。

同様の説は受け継がれ、ここでは頼山陽の話となつてゐるが、以降明治期と同様、梁川星巖にも仮託されて説明がなされていくこととなる。

このような状況の中、文章を書く技法として向井敏氏は『文章読本』(二九八年)で次のようにその特性を指摘している。

・文章の組み立て方については、「序論—本論—結論」といった単純なものから、「正—反—合」の弁証法的構成にいたるまで、古来さまざまな説が行われてきたけれども、文章を駆動させる機能という面から見て最も効果的な構成の法といへば、これは起承転結の法にまさるものはない。

先に掲出した高崎論とは異なり、向井氏は「起承転結」を文章を書く際の「最も効果的な構成法」であるという見方をしている。確かに柳田国男の論考などは先の趣旨とは一見無関係と思われるような話題が出てきて戸惑うものの、それが後で先の事柄に結びつきあり方は学ぶべきことが多いように思われる(おそらくこの構成法は司馬遼太郎氏の文章にも当てはまりそうである)。

向井氏は続けてこのように「起承転結」を紹介する。

・わが国では古くから漢詩にならつて、今様、連歌、俳諧、俗謡などにも広く起承転結の構成が採り入れられてきたから、国文学史を少しさかのぼれば恰好の例がいくらかも見つかるが、なかでも典型的なのは、頼山陽が唐詩の起承転結の要領を教えるためにしばしば例に引いたと伝えられるこの俗謡であろう。

大坂本町糸屋の娘

姉は十六妹が一五

諸国諸大名は弓矢で殺す

紅屋の娘は眼で殺す

第一句は唄の主人公である姉妹の素性を示し(起)、第二句はそれを承けて姉妹の年恰好にも触れ(承)、第三句ではいきなり物騒な話柄を持ち出して興をつのらせ(転)、そして第四句でその無骨なイメージを巧みに本筋に取り込み、色っぽくいなしてうたのおさめる(結)。

四句目「紅屋の娘は眼で殺す」はおそらく「糸屋の娘は」の誤植かと思われるが、「無骨なイメージ」対「色っぽくいなして」という見方は興味深いものがある。氏はこの唄の来歴をこのように推察している。

・この唄、元来は江戸の産らしく、「お江戸本町糸屋の娘(または、本町二丁目糸屋の娘)、姉は二十一妹ははたち、諸国大名は弓矢で殺す(または、諸国諸大名は刀で斬るが)、糸屋の娘は眼で殺す」の形でも流布していたといわれ、こちらのほうが元唄かと思われるが、いずれにせよ、起承転結という構成の妙をこれほどうまく生かした唄も珍しい。

ここで注目したいのは、「本町」への指摘である。「本町」と読んだ時には「江戸」の「本町」であり、「本町」と訓した時には「大坂(阪)」を指していたということではなかったか。

頼原退蔵(尾形仿編)『江戸時代語辞典』(二〇〇八年)には次のよう

な説明がある。

・いとやのむすめ【糸屋の娘】 手鞠歌や俗謡に歌われた、江戸本町二丁目(中央区日本橋本町内)の糸屋にいたという美しい姉妹。「江戸本町」と言えば、当時も随一の繁華街であった。その「本町」が大坂にもあり、そこへと連想が移ったということであろうか。

六 おわりに―小括として

以上をまとめると以下のようなになる。

I 合いの手(掛け声や手拍子)を中心として「糸屋の姉妹」を織り込んだ、歌舞音曲が江戸の早い段階にあった。

II 次に合いの手を除いて、七音五音を使って洗練された「○○▽◇糸屋の娘……」という唄ができた。

III それが江戸末期になり、絶句の作り方「起承転結」の例にも使えらると思われた。

IV 明治になり、この俗謡を説明の材料として使用した漢学者(あるいは漢詩人)が、梁川星巖、あるいは頼山陽だと思われるようになった。

ほぼ以上で「小括」としてまとめることができるのだが、しかし、なぜ「糸屋」なのだろうか、といった疑問が残る。というのは、『日本国語大辞典』(第二版)⁽²²⁾の次のような説明があるからである。

・「いと・や【糸屋】」 糸類を売る店。また、売る人。特に近世、

京都の小川通り一条上ル付近の店が顕著で、その売り子は売色もした。

・「いとや・もの【糸屋者】」 糸を売る店に雇われている売子の女。近世、売色をする者が多かった。

ここから窺えることは、「糸屋の娘」の根底には、単に「起承転結」を説明するための例歌ではない、もう一つ別の背景があったのではないか、ということである。⁽²³⁾

〔注〕

- (1) 山中桂一『日本語のかたち』(東京大学出版会、一九九八「平一〇」年一月⁽²⁴⁾)。二八一頁
- (2) 『落葉集』(一七〇四「元禄一七(宝永元)」年三月。ただし、引用は高野辰之編『日本歌謡集成』巻六、東京堂出版、一九六〇「昭三五」年三月⁽²⁵⁾、による)。(四六二頁)なお、この「糸屋娘踊」は『端唄部類三編』(二八六〇～四「万延元」⁽²⁶⁾元治二年。ただし、引用は高野辰之編『日本歌謡集成』巻九、東京堂出版、一九六〇「昭三五」年一月⁽²⁷⁾、による)にも「本町二丁目のナア、くくヨヲ、いとやの娘姉は二十一イイもとははア、アタア、ち妹ヲほしさにナア、ハ、くくナア、くくヨヲ、イ、いせへな、たびくまのへさアんどあアたごさんへはハア、へつうきまアいり。」として収録されている。(四八一頁)
- (3) 菊池真一「糸屋の娘」考(『甲南国文』第五一号、甲南女子大学国語国文学会、二〇〇四「平一六」年三月⁽²⁸⁾)。三五頁
- (4) 高松正毅「起承転結」小考(『高崎経済大学論集』第四六巻第四号、高崎経済大学経済学会、二〇〇四「平一六」年三月⁽²⁹⁾)。二二頁
- (5) 斎藤希史「起承転結」(『UP』第四五巻第七号、東京大学出版会、二〇一六「平二八」年七月⁽³⁰⁾)。五六～七頁、一五九頁
- (6) 近松門左衛門『卯月紅葉』(二七〇六「宝永三」年初演。ただし引用は、

新編日本古典文学全集75 『近松門左衛門集②』、小学館、一九九八〔平一〇〕年五月二日、による。〔八六頁・八八〜九頁〕

(7) 『松の落葉』(一七一〇「宝永七」年九月刊。藤田徳太郎校註『松の葉』〔岩波文庫〕、岩波書店、一九三二〔昭六〕年一月三〇日、による。二〇二〜三頁)

(8) 『糸桜本町育』(田川邦子他校訂『江戸作者浄瑠璃集』所収、国書刊行会、一九八九〔平二〕年四月三〇日)には、「江戸本町二丁目の糸屋姉妹(お房・小糸)と左七(神原左五郎)、姉妹の兄中根屋綱五郎と傾城花咲の、各々の恋愛模様を、赤城家家宝小倉色紙の紛失騒動にからめて描いた作品である。」という解説がなされている。〔四七四頁〕

(9) 奈時野馬平人『右通慥而 睦多雁取帳』(一七八三「天明三」年刊。ただし引用は棚橋正博他注解『黄表紙 川柳 狂歌』〔新編日本古典文学全集79〕(小学館、一九九九〔平二〕年八月二〇日、による。〔四六〜七頁〕

(10) 深沢高直(菖庵)『賤が歌袋』(一八二二「文政五」年一月〜翌年八月刊。ただし引用は藝能史研究会編『日本庶民文化史料集成』第五巻、三一書房、一九七三〔昭四八〕年一月二五日。なお小野恭靖編『近世流行歌謡』〔笠間索引叢刊以〕、笠間書院、二〇〇三〔平一五〕年二月二八日、にも所収。〔八五八頁〕

(11) 大田才次郎『新世語』(有則軒、一八九二〔明三五〕年五月二〇日。ただし引用は、〔国立国会図書館近代デジタルコレクション〕による。二九頁)

(12) 「一字不明」の箇所、既出の斎藤氏は、「日」偏に「暴」と読んでいる(「曝」)。

(13) 乗附春海編『古今各体作詩軌範』(文学叢書 第五編)(頼才新誌社、一八九三〔明二六〕年三月二七日。ただし引用は、〔国立国会図書館近代デジタルコレクション〕による。〔二七〜八頁〕

(14) 宮崎来城『漢詩自在作詩術』(大学館、一九〇三〔明三六〕年七月七日)。

・「絶句」 また頼山陽は初学の徒ニ、結句法を示すに、今様を以てしたことが有るさうな

大阪本町の糸屋の娘
糸屋の娘で筆を起した、此れ起句、
姉が十六妹は十四

而かも其娘は姉妹で有る、齢は十六と十四で有るといふことを述べて上句を承けた、此れ承句、
諸国諸大名は刀で斬るが

糸屋の娘に何の関係もない諸侯のことを出した、此れ転句、
いと屋の娘は目で殺す

糸屋の娘はの五字を出して起句、承句を顧み、目で殺すに四字を出して転句を顧み、以て全篇を収束した、此れ結句。〔二七五〜六頁〕
○室直哉編『作法詳解 漢詩独習』(大学館、一九〇六〔明三九〕年一月二三日)。

・「起承転結ノ解釈」 昔頼山陽が初学ノ徒ヲ教ヘルニ、当時流行シタ俗曲ヲ挙ゲタトイフコトデアルガ、適切ノヤウニ思ハルカラ、左ニ之ヲ示スベシ。

京の三条糸屋の娘
「糸屋ノ娘」ヨリ筆ヲ起シタカラ之ガ起句デアル。
姉が廿一妹が廿

其娘ハ姉妹二人ニテ年齢ハ廿一ト廿トデアルト、上句ノ意ヲ承ケテ居ルカラ、之ガ承句デアル。
諸国諸大名は刀で斬るが

意ヲ転ジテ上二句ノ糸屋ノ娘ニ関係ノナイ「諸大名」ノコトヲ出シタノデアルカラ、之ガ転句デアル。
糸屋の娘は目で殺す

「糸屋ノ娘ハ」ノ八語ヲ以テ、起承ノ二句ニ応ジ「目で殺ス」ノ五語ヲ以テ、転句ノ「刀で斬ル」ニ応ジ、全篇ヲ結ンデ居ルカラ、之ガ結句デアル。(適宜、カギ括弧、句読点を補う)〔六〜八頁〕

(15) 熊代彦太郎編『幸田露伴校閲』『俚諺辞典』(金港堂、一九〇六〔明三九〕年九月二〇日。〔二六二頁〕

(16) 前田林外編『日本民謡全集(統編)』(本郷書院、一九〇七〔明四〇〕

年一月一日。なお、同氏編『日本民謡全集(正編)』(本郷書院、一九〇七「明四〇」年三月九日)には、「手鞠唄 信濃国飯田」として次のような唄が採録されている。

・本町二丁目の糸屋の娘は二十一妹は廿歳姉の容色も吉野の桜妹ほしさに御慮願掛けて一に一天大日如来、二にわたの色神様へ三に讃岐の金比羅様へ四に四国の御大寺様へ、五つ飯田の権現様へ、六に六角堂の六地藏様へ、七に七面様へ、八つ八幡の八幡様へ、九には熊野の権現様へ、十で所の明神様へ掛けた御慮願叶はぬ時は天に昇りて天蛇となりて、海に降りて海蛇となりて何んぼ二人が迷添まいか(芳川得一氏報) [七九頁]

(17) 中川愛水『気の利いた唄』(山陽堂、一九一五「天四」年五月五日)。「八二頁」

(18) 塩谷温『唐詩三百首新釈』(弘道館、一九二九「昭四」年二月五日)。「三七〇頁」

(19) 管見に入ったものは次のような資料である。
○簡野道明『唐詩選詳説』(下)(明治書院、一九二九「昭四」年一月一日)。

・「卷六 五言絶句」 起承転結の作法に就いて、梁川星巖(一説二頼山陽)は或る人の問に答へて、左の俗謡を引いて説明した。

京都三条糸屋の娘
姉は十六 妹は十四

諸国諸大名は弓矢で殺す
糸屋の娘は眼で殺す

第一句は一首の発端で即ち起句である。第二句は第一句の糸屋の娘を承けて、細かに説明した即ち承句である。第三句は即ち転句で「カラリ」と転じて、起承二句とは無関係な諸国諸大名は弓矢で殺すといったのは、頗る唐突で意外な感じがするやうであるが、実は然うでない「殺す」といふ語を以て、第四句に連続して糸屋の娘を呼び起し、以て全体の詩意を結んだので、即ち結句である。「六九三〜四頁」

○宮本光玄(藤村作校閲)『かくし言葉の字引』(誠文堂、一九二九「昭四」年一月五日)。「ただし引用は『近代用語の辞書集成』40、大空社、一九九六「平八」年二月三日、による)。

・「めでころす 眼で殺す」 美女が色眼をつかつて男子を悩殺することをいふ。頼山陽が門弟に詩句の起承転結の作法を教ゆる為めに作つたと伝へられて居る文句に、「大阪本町糸屋の娘、姉は二十一妹は二十歳、諸国大名は刀で殺す、娘二人は眼で殺す」といふのがある。[三三三頁]

○近藤春雄『中国学芸大事典』(大修館書店、一九七八「昭五三」年一月二〇日)。

・「きしやうてんけつ 「起承転結」 絶句の四句の名称。一に起承転合という。起句はうたい起こす句、承句はそれを承ける句、転句は両句をうけて意味を転ずる句、結句は全体を合わせ結ぶ句という意。古くは我が国ではその要領を「大阪本町糸屋の娘(起句)、姉は十六妹は十四(承句)、諸国諸大名は弓矢で殺す(転句)、糸屋の娘は目で殺す(結句)」という俗謡で教えている。なお、これは頼山陽がある人の問に答えて説明したものといわれる。[二三三頁]

○近藤春雄『日本漢文学大事典』(明治書院、一九八五「昭六〇」年三月二五頁)。

・「京都三条糸屋の娘(きやうとさんじやういとやのむすめ)」 江戸時代の梁川星巖が絶句の起承転結の作法を教えるのに用いた俗謡の第一句。俗謡に「京都三条糸屋の娘、姉は十六妹は十四、諸国諸大名は弓矢で殺す、糸屋の娘は目で殺す」とある。頼山陽もまた同じくこの俗謡を用いたが、それには「京都三条」が「大阪本町」とある。(簡野道明、唐詩選詳説六九三頁・塩谷温、唐詩三百首新釈三七頁) [二七七頁]

(20) 向井敏『文章読本』(文藝春秋、一九八八「昭六三」年一月一日)。「三一七〜九頁」

(21) 頼原退蔵(尾形仍編)『江戸時代語辞典』(角川学芸出版、二〇〇八年一月一日)。「一五七頁」

(22) 日本国語大辞典 第二版編集委員会編『日本国語大辞典 第二版』(小学館、二〇〇〇〔平二二〕年一月二日)。「二四八頁」

(23) それは今もなお地下の水脈を流れているようである。興味深いテキストの作品を多く発表している、現代作家宮木あや子氏の「星の王様」(書き下ろし、『ヴィオレッタの尖骨』所収、河出書房新社、二〇一七〔平二九〕年九月三日)にも見ることが出来る。これは「弑花」と「双葉」という二十歳の(おそらく姉妹だと思われる)「売春婦」の物語である。

・表向き、うちは糸屋である。色とりどりの、素材も様々の、太さも長さもあれこれ豊富な糸を店先で売っている。隣はお茶屋だ。花街的な意味のお茶屋ではなく、ただ単に店先で茶葉と海苔を売っている。そんな表向きありふれた店が十二軒、軒を連ねている。うち四軒はもう誰もおらず戸が開くことはない。この界限のどの家も間口は狭く、奥行きがある。奥の座敷で客を取るから。東南アジアの売春宿などはこういう作りなのだそう。見た目はただの売店で、やたらと奥行きのある建物ではない女の子を売っているのだとか、誰かに聞いた。「八五頁」

〔付記〕

本稿を成すにあたって参考にさせていただいた web site は以下のとおりです。厚くお礼を申し上げます。

◇岡島昭浩《ことば会議室》「起承転結」

【<http://kotobakai.seesaa.net/article/8239445.html>】

◇《大垣地域ポータルサイト西美濃》「星巖は「糸屋の娘」で起承転結を説いたか」【http://www.nisimino.com/nisimino/turedure/81_index-nsg.shtml】

◇《ウィキペディア》「起承転結」 【<https://ja.wikipedia.org/wiki/>】

◇三条桜子《in- 歴史雑学》 【<https://kijidasu.com/?p=50335>】

なお、「レファレンス協同データベース」(国立国会図書館関西館運営)

【<https://crd.ndl.go.jp/reference/>】で、「起承転結」「絶句」「糸屋」

「糸屋の娘」「目で殺す」を調べてみたが、立項はされていなかった。

(最終閲覧日 上記全て、二〇一九年十一月一六日)

(※なお、漢字は主として通行の字体を使用した)

(みたに のりまさ 日本文学科)
二〇一九年十一月十八日受理